

到津の森公園 指定管理者

提 案 書

団体名： （公財）北九州市どうぶつ公園協会

【指定管理業務】

1-(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

ア 施設を管理する上での理念、基本方針について

基本理念 「かけがえのない自然やいのちを世代を超えて未来へつなぐ公園」をめざす

私たちはこれまで、開園当初の基本理念である「市民と自然とを結ぶ『窓口』のなる公園」をめざし、都心に残された貴重な郷土の森林の保全・活用を始め、動物の生息地に似せた生態的展示などを通じ、市民と自然とを結ぶ「窓口」の役割を果たしてきました。今後は、何世代にも渡り北九州市民から愛されてきたこのかけがえのない環境や動物たちをより良い形で未来の世代につないでいくことを目指すとともに、引き続き、日本の風土や様々な自然観を残した施設や環境づくりなどハード面の美しさだけでなく、来園者の方々に快適に過ごしていただけるよう、心のこもったおもてなしなどソフト面の美しさも両立させた、「日本一美しい動物園」を目指して管理運営を行っていきます。

また、私たちは、都心の貴重なオアシスである到津の森で、自然や動物の生態、実態、状況、環境など様々な情報を積極的に発信し、楽しみながら学べる教育とレクリエーションのバランスが取れた事業やサービスを実施してきました。今後も、生き活きた命の鼓動が感じられる動物や動物たちとのふれあいなどを通して、癒しや安らぎを感じとっていただくとともに、自然や命の尊さを感じていただける公園にします。

さらに、来園者のニーズを知り、動物や自然の代弁者として多くのことを伝え、動物への愛着と関心を持ってもらうため、職員一人ひとりが来園者と向かい合い、コミュニケーションを取ることを心掛けます。

到津の森公園で体感していただいた快適で充実した楽しい思い出は、「もっと居たい！何度も来たい！」と感じるファンとなり、何度も足を運んでいただき動物や自然とふれあうことが、動物や自然環境に対する正しい理解へと繋がっていくものだと考えています。

そして、来園者の方々が家路につく頃には、楽しい思い出とともに動物や自然環境への正しい知識や理解を得て、それらを自ら感じ考え、あるいは学び行動する教育の場となっているに違いありません。その一つ一つの積み重ねが、自然への思いやりを生み、市民の生活の質を豊かにするものであると考えます。

私たちは地域に根付いた、市民とともに歩む動物公園を目指し、日々工夫したソフト事業に取り組むなど、身の丈に合った活動を行ってきました。これこそが今まで私たちが築いてきた到津の森公園ブランドです。

林間学園をはじめとして、80年以上も情操教育の場として育んできた都心の森。これらを大切を守りながら、多くの方々が満足でき親しみやすさを持っていただけるように、来園者に対して気持ちの良い挨拶を心がけ、こちらから可能な限り話しかけていくことで、来園者との距離を縮め、敷居の高さを感じさせない自然環境教育施設でありたい。「もっと居たい！何度も来たい！ずっと支えたい！」と、市民が自慢できるオンリーワンの動物公園を目指し、私たちは管理運営を行っていきます。

基本方針① みんなに愛され、これからを一緒につくっていく「市民とともに歩む公園」とする。

私たちは、多くの市民や企業、団体に積極的に支援していただけるよう、「市民とともに歩む公園」づくりを基本としています。

市が提案した寄付金制度を発展させた「友の会」を始めとして、市民ボランティアの活動調整など、開園当初はノウハウがなかった事業を軌道に乗せてきました。こうした取り組みは動物園を支える新たな枠組みとして全国の動物園に広まっています。また、地元の経済・市民団体の連携からなる「到津の森ちからの会」も設立され、資金的・人的な支援を受ける市民参加型の仕組みとして定着・発展しており、さらなる協力の輪が広がっています。

今後も信頼できるパートナーとして、またサポートするにふさわしい施設だと多くの方々から思っていただけるような運営や連携体制の整備に努めてまいります。

1 金銭的支援

（１）動物サポーター、友の会、基金制度の運営

新規会員や継続会員獲得のため、企業・団体への積極的な訪問活動や勧誘活動、特典や事業の見直し、キャンペーンなどを行い、金銭的支援の確保に努めていきます。

（２）寄附金等取扱規程の制定

（公財）北九州市どうぶつ公園協会に寄附金等取扱規程を制定し、企業及び個人から受け入れた寄附金が控除を受けられるようになったことで、到津の森公園に寄附しやすい仕組みを作ったため、幅広く寄附金の確保に努めていきます。

2 物的支援

合馬まちづくり協議会から竹の葉（週１回）、製材所から動物の敷料（おが屑）、九州電力や中央公園から剪定枝をご提供いただいているほか、多くの団体や市民より定期的に野菜、穀類や果物をご提供いただいています。また、ふるさと納税の寄贈型返礼品制度を活用し、地元農協から地元の旬の農作物をいただいています。動物たちの生活を豊かにするための毛布や消防ホースといった物品も、地元保育所や消防署のご協力を得て、園での再利用に取り組んでいます。今後も、さらに支援の輪が広がるよう取り組んでいきます。



3 人的支援

（１）市民ボランティア「森の仲間たち」との協働（※P 51に再掲）

現在５グループ約１２０人に活動していただいております、活動相談はもちろん、月１回の

運営委員会での情報交換等を通じ、相互理解や活動の向上を図っています。



(2) 「到津の森からの会」との協働（※P 5 1 に再掲）

地元の経済・市民団体が連携し、広報活動や集客事業の開催、寄付金の呼び掛けなど、園の内外で活動していただいております。定期的な会議により情報交換を行い、連携を図っています。



(3) その他地域・企業・一般ボランティアとの協働

「ドリームナイト・アット・ザ・ズー」では、企業や一般公募ボランティアなど、市民が行動する市民参加型の仕組みを定着させています。今後もさらなる企画・実施等で連携していきます。



基本方針② 自然や命の大切さへの理解を深め、楽しく学ぶ「自然・環境の学び舎」とする。

都市の中であって多くの自然環境が残る郷土の森林と多くの動物たちがいる公園として、「伝える伝わる動物展示」、「身近な自然の保全や再現」などを通じ、自然や生き物について感じ考えることが出来る施設を目指します。さらに、これらを生かした自然と生命についての「学習プログラム」を遂行していきます。これら学習プログラムの活用は、地域の中での到津の森公園の存在価値を高めるだけでなく、多くの団体を受け入れることで、より多くの方々に自然環境教育の機会提供を図っていきます。また、そのために飼育している動物の福祉に最大限配慮した飼育管理を心がけます。

1 伝える伝わる動物展示

本来の生活を感じ想像出来る施設と環境を整え、活き活きとした生命力あふれる動物たち

を展示します。また、動物の福祉に最大限配慮した飼育管理や展示を行い、環境保全としての種の保存にも配慮した飼育管理を行います。そして、分かりやすく興味を引くような解説板やガイド、餌やり体験など飼育スタッフと直接接することで動物の発する多くのメッセージを伝え、伝わる展示を目指します。

また、到津の森公園にいる遠い異国の動物たちが絶滅に瀕していることは、来園者の方が普段生活する上では身近なことではないかもしれません。「なぜ動物たちを守るのか？」動物園の動物たちは代表であり、その動物たちの置かれている立場などを飼育員が動物たちの代わりに発信していきます。動物を守ることは、地球環境を守ること。地球環境を守るとは私たち人間の生活を守ることに繋がっており、来園者の環境についての意識を高めることを目指します。



2 身近な自然の保全や再現

樹齢 100 年を超える古木を多く有する郷土の森を中心に、都市の中に残された貴重な自然環境を保全できる場所、多様な生物が生息でき、これからも来園者が身近に自然とふれあえる環境づくりを目指します。開園以来計画的に植樹してきたことで、新たな森も育ちました。今後も継続することで、将来的にもこの豊かな森を残していきます。



2002 年開園当初



現在

また、最近では動物だけでなく、季節ごとの植物を見に来園される方が増えています。新たな魅力づくりとして、一昨年には、当協会設立 50 周年記念事業としてアジサイを 1,500 株植えました。今後も四季折々の花・植物をより充実させ、植物公園としての魅力向上も図ります。



さらに剪定枝等を利用した小動物の住処（エコスタック）造り、昆虫の食草となる植物や昆虫の蜜源となる花苗の植え付け、野鳥を誘引する食餌植物の植え付けを行い、園内の動植物の保全に取り組みます。

3 各種学習プログラムの実施とさらなる開発（※P 3 1 に再掲）

（１）一般来園者向け環境学習プログラム（園内イベント）

楽しく学べるプログラムとして実施。「講座型」「自然観察型」「ガイド型」「体験型」「ワークショップ型」など多くのものを実施してきました。これらを参加者アンケートなどに基づきながら、より効果的なものにしていきます。

（２）一般団体向け環境学習プログラム

様々な年齢層や地域からの団体に対して、より学習効果の高いプログラムを行ってきました。ほとんどが有料のプログラムであり、今後もさらに開発していきます。

（３）学校団体向け環境学習プログラム

市内および近郊の小学校を対象に２０年に渡り継続してきた独自の環境学習プログラムをはじめ、教職員向け研修などこれまで多くの実績を重ねてきましたが、今後はさらに修学旅行（小学校高学年）の受入として県内外の学校も対象とするとともに、中学生向けプログラムの開発にも取り組みます。

（４）講師派遣による環境学習プログラム

各学校や地域講座などからの依頼を受け、スタッフを講師派遣し講演などによるプログラムも実施しており、さらなる来園につながるよう取り組みます。

（５）林間学園

小学生を対象に毎夏開催する「林間学園」は、昭和 12 年からの長い歴史を持ちます。約 7 万人もの卒園生の中には親子 3 代にわたって参加している人も珍しくなく、時代を超えて変わらぬ魅力を持ち続けています。動植物に親しみ、友情を深めながら社会性を身に着けることを目的としたさまざまなプログラムを実施しています。

この歴史を絶やさぬようこれからも取り組んでまいります。



基本方針③ その人その人にあった楽しみ方・過ごし方を生む「多彩な楽しみに出会える空間」をめざす。

これまで守り育ててきた園内の豊かな環境や整備してきた設備を十分に活かし、「動物を見る」「動物とふれあう」だけでなく、自然観察や健康づくりなど、多様な年齢やライフスタイルにあった様々な楽しみ方や過ごし方をすることができる施設を目指し、来園者の多様な楽しみ方・過ごし方を探索し、企画・提案していきます。また、他施設とも連携しながらプログラム等を企画・実施し、地域全体としても多様な楽しみ方・過ごし方をつくっていきます。

1 施設の活用

管理センターロビーのスペースを活用した展示会（写真、イラスト、企画展等）を行っています。企画等や発表会等のスペースの貸し出し（無料）も行うことで、新たに到津の森公園へ訪れるきっかけとします。

また、春と秋には遠足などの昼食スペースとして賑わう芝生広場では、大型連休時などにキッチンカーやマルシェのイベントを行ったり、夏の夜間開園に合わせて夏祭り風の出店を行うなど、賑わいを創出します。

歴史ある「森の音楽堂」はリニューアルが完了したため、ダンスイベントや音楽イベントなど、地域の団体のイベント会場としても活用します。



2 健康づくり

適度な勾配と広さを活用し、ウォークイベントなどシニア層向けの健康づくりイベントなどを行っています。四季折々の動物や植物の様子を楽しんでいただきながら健康づくりができる施設として親しんでいただけるよう、多様な動物展示や植栽を活かした散歩コースを提案していきます。

3 多様な層へのアプローチ

お子様連れやご家族連れの多い施設ですが、動物園に訪れる機会のない層へのアプローチとして、大人対象とした参加型動物イベントやワークショップ、園内の動物や植物を活用した写真撮影教室、マルシェ、コスプレイベントなど、多様な属性を持つ人々が自分に合った楽しみ方を見つけていただけるようなイベントを行っています。



4 地域その他施設との連携

地域の施設や学校、企業、団体とビジョンを共有しながら地域の活性化に取り組みます。20周年記念の際にも実施したようないのちのたび博物館との協働イベント、JRウォークラリー、フリーマーケットなど多様な企画を実施することで地域の経済活動及び文化活動を活発化し、地域の魅力向上に貢献します。



基本方針④ 動物がありのまま幸せに暮らすとともに、誰もが安心して過ごすことができる「動物も人も幸せな森」をめざす

かつては動物をいかに楽しく鑑賞するかといったレクリエーション的側面に重きをおいた展示方法を取ってきた動物園ですが、世界の潮流として飼育動物の尊厳や動物福祉の概念が注目されるようになり、世界中の動物園で動物福祉への配慮が求められています。日本においても同様に、公益社団法人日本動物園水族館協会（JAZA）によって「適正施設ガイドライン」や「動物倫理福祉規定」など、動物の健全な環境と福祉を実現するための基準が設けられました。私たちはこれまでも「環境エンリッチメント」や「展示場の緑化」など長年にわたり動物の飼育環境・展示環境の向上に取り組んできましたが、今後もこれまでの取り組みをより一層強化することで、来園者に自然環境のすばらしさや多様性、動物と自然の関係を伝えるような動物園にしていけます。また、そういった新しい在り方の動物園を来園者に楽しんでもいただける工夫をし、「動物の幸せ」と「人の楽しみ」のバランスの取れた飼育展示の方法やプログラムを考え提供するとともに、動物たちのいきいきとした幸せな姿を見ることが、訪れる人も自然と笑顔になる動物園を目指します。



1 飼育についての考え方

自然環境教育施設としての役割を果たすため、動物は貴重な市の財産です。そのためにはまず、すべての動物が健康で生き活きと暮らせるようにするため、動物福祉に最大限配慮した飼育をすることが何よりも重要だと考えています。

動物の担当については、主担当と副担当をおきチームで飼育します。視点を増やすことで多くの気づきを生み、意見や情報を交換・共有することで飼育方法に多様さを持たせ、より健康的な飼育を出来るようにしています。

私たちは誕生日、血統、飼育歴、病歴等の基本情報を記録した「個体管理台帳」はもちろん、疾病、負傷、治療、繁殖履歴等を記録した「診療簿（カルテ）」を配備し、個体ごとの特性や健康状態について、データ化することで飼育職員がいつでも把握できるようにしています。

毎日の採食・残食状況、排せつ物等を確認し、必要に応じて飼育状況を日誌等に記録するとともに、「朝礼、ミーティング等」において、状況報告、引継ぎなどを行うほか、動物ごとに「飼育管理業務基本引継書（協会作成）」を作成し、飼育職員が情報を共有しながら、安定した飼育管理を継続して行えるようにしています。

さらに、「疾病管理マニュアル（協会作成）」をもとに、日々病気の早期発見や予防に努めており、栄養管理や定期検査、感染症予防等について経験を積んだ専任の常勤獣医師による計画的な診療が行われています。健康チェックで異常が発見された場合は、獣医師による診断、処置を行うとともに、発生状況の分析等を行い、問題の早期発見や飼育状況の改善等にも活かしていきます。また、ハズバンダリートレーニングを取り入れ、診療における動物の負担を軽減します。

また、多種の動物を飼育する上では安全管理の徹底が不可欠です。

到津の森公園には、大型動物や猛獣など飼育を行う上で危険を伴う特定危険動物もいます。こうした動物については、職員の資質や能力、経験等も見極めながら担当配置を行うとともに、必ず2名以上で作業に当たるなど、安全管理、安全確認を徹底しています。

私たちは動物種ごとの「獣舎作業手順マニュアル（協会作成）」をもとに、日々の動物展示に欠かせない動物の放飼と収容作業の基本手順を遵守し、さらに年4回の手順確認をおこなうことでヒューマンエラーによる動物逃亡等の事故防止等を図っています。年1回の動物逃亡訓練も実施しており、逃亡の際の動物の捕獲方法、来園者の方の誘導、救護等万一の場合に備えています。獣舎を安全に長く使うため、日常のメンテナンスや逃亡につながるおそれのある不良個所の応急の修繕をスタッフでもおこなえるように、職員に工具類の特別教育や安全衛生講習も受講させています。

さらには「感染症対策マニュアル（協会作成）」「防疫マニュアル（協会作成）」などをもとに、マスク・ゴム手袋を着用し清掃や衛生管理を行っているほか、収容・展示施設や人止め柵などの点検・整備を適宜行うなど、徹底した安全管理に努めています。高病原性鳥インフルエンザなど動物園で特に問題となる感染症については、個別に発生時の具体的対策なども盛り込んだ対策マニュアルを作成し、防疫に取り組んでおり、令和7年度には環境省が実施する動物園における鳥インフルエンザ防疫シミュレーション訓練を誘致し、環境省の直接指

導の下、園内で実地訓練を行う予定です。

近年見られるような感染症のパンデミック発生時や自然災害等の発生時に備え、飼育作業にあたる人員が十分に確保出来ない場合でも動物の飼育管理を維持するために、「緊急時飼育マニュアル（協作成）」も備えています。

飼育下では老齢個体のケアなどにも配慮していく必要があります。例えば、植物食の動物には自然な枝葉や草などを多く取り入れた餌を準備し、栄養過多にならないようバランスのとれた給餌にするなど、動物福祉の一環として多様な選択肢をふやし、動物種ごとの特性に適した飼育管理ができるよう、日頃から手間を惜しまないとともに、これまでの研究や技術協力等より築いてきた他園や大学などとの協力関係を活かしながら、より効果的な飼育を行っています。また、先進的な飼育施設について常に情報収集し、それぞれの動物種により適した施設にできるように改善・提案していきます。

2 展示についての考え方

自然環境教育施設として、第一にそこで飼育される動物の福祉が確保されていることが大前提であると考えます。そして、生き活きとした動物の姿をみせ、動物の魅力に触れることが重要だと考えます。「動物の福祉に配慮した動物展示」、「人に伝える、人に伝わる動物展示」を行っています。

我々は「生態的展示標準（協作成）」をモデルとし、各展示エリアのコンセプトにあった展示水準の維持改善に努めています。動物の生き活きとした姿を見せるために、動物本来の生態に従った行動や生活ができるよう、動物種に合わせた単独・家族、群れによる展示に加え、その生息環境に飼育環境を近づけることが重要だと考えています。そのため、人工物の露出を抑え、樹木や草木を使用し、自然を演出する工夫や、動物に応じた遊具やフィーダー（給餌機）を設置することにより、その動物らしい行動を引き出し、動物の生活の質（QOL）や動物の福祉の向上に努めています。（特に展示場内の植栽樹種の選別において、動物種により食べるもの・食べないものを研究した成果は、我々が独自に蓄積してきたものであり、他園が参考にするほどのものになっています。）

また、動物の生態や自然界での役割や現状、自然環境などについて来園者に伝えることが重要と考えます。来園者に「伝わる」ようにするためには、解説表示板の掲示や動物ガイドなど、飼育職員による積極的なアプローチが欠かせません。

解説表示板については、そのほぼ全てが飼育職員自らの手作りによるものであり、個性的かつ園内の景観に合った飼育員の手作り看板は「到津の森公園らしさ」の特色となっています。またより興味を惹くため、クイズ形式にしたり、「開ける」「引っ張る」「触る」「聞く」など仕掛けを設け、楽しみながら学び、印象に深く残る解説板づくりも工夫しています。

展示動物の維持を考える上では、効果的な展示数の確保とともに動物福祉に配慮した適切な動物数の維持が重要な点だと考えています。そのためには、動物の繁殖調整をはじめ、他園との動物移動（導入、交換、搬出）なども必要となるため、JAZAのコレクションプランとも連携し、国内の飼育状況も鑑み、他園館との情報交換や協力ができる体制をとっています。これについては、動物園をめぐる環境や来園者ニーズを把握した上で、毎年「動物展示

飼育計画書」を作成し、市と協議しながら計画的に進めていきます。

さらに、予定外の死亡や出産、他園からの要請はもちろん、有害鳥獣対策や空き施設対策等、突発的な事例に関する動物の移動の検討は、案件ごとに市と協議して進めていきます。

都心部にあって豊かな自然環境が残る到津の森公園には多くの野鳥が飛来し、トカゲやカエル等の小動物や昆虫が生息しています。我々はこれらも重要な魅力であると考え、生息環境の保全とその教育普及に努めます。

基本方針⑤ 高品質なサービスを提供し続ける「いつでも未来を見据えた運営」をめざす。

私たちは開園以来、ずっと到津の森公園の管理運営に携わっており、その中で培ってきた様々なノウハウを有しています。

また、到津の森公園では、開園当初から利用料金制による管理運営を行っており、集客対策や自主事業を行うことによって、収入確保に努め、効率的な運営を行ってきました。

今後ともこうしたノウハウなどを活用するとともに、人員配置や外部委託等について見直しを行うなど、さらなる効率化に努めていきます。

1 人員配置等について

来園者状況などに応じ適正な人員配置を行うとともに、休園日開園や夜間開園等については、来園者のニーズやサービスの向上を勘案し、効果的に設定していきます。

2 外部委託等について

経費節減のため、ゲート業務、駐車場誘導業務、清掃業務や施設警備業務等は委託を継続します。ゲート業務については電子マネー対応の券売機、スマートレジ、電子チケットの導入等を行うことで、業務の簡素化を図り人員の削減に努め、これに係る経費削減を行っていきます。また繁忙期～閑散期、天候の変化など、日々の状況に応じて配置調整を行っていきます。

さらに施設の簡易的な維持補修については、大規模なものを除き、そのほとんどを外部委託せず、材料を調達の上、職員自身で作業を行うことで経費節減を行ってきました。これらの実績のもと、今後も職員で行えるものについては可能な限り職員で実施していきます。

3 効率的な事業計画

良質なサービスを継続的に提供するため、休日はファミリーなど個人で訪れた来園者向け、平日は学校利用等団体向けを主としたサービス提供を念頭に事業計画を立案していきます。

また、季節ごとや年中行事に沿った季節に合わせた事業計画を立てることで、より効果の高いサービスを提供していきます。

4 安定した飼育動物の確保・維持

近年、地球環境の悪化や人間生活の影響により野生動物の多くが絶滅の危機に瀕しており、過去には簡単に入手することのできた動物のほとんどが動物園間の移動のみでしか入手でき

ない時代になりました。またワシントン条約や種の保存法、家畜伝染病予防法など法令による規制も厳しくなっています。

私たちは長年にわたり公益社団法人日本動物園水族館協会（JAZA）に加盟し、全国の動物園との密な連携を構築してきました。JAZA のコレクションプランとも連携することで、国内の飼育動物の状況を把握し、飼育動物の死亡時における動物の導入や繁殖余剰個体の搬出など、スムーズな動物移動を行うことが可能です。

現指定管理期間（令和元年度～6年度）には19種29点の動物を導入しました。また、チンパンジーなどの希少種は当園で繁殖した個体を他園館にブリーディングローンで貸付け、協力して繁殖に取り組むことで、自園内だけでなく貸付先の園館でも北九州市帰属の繁殖子を得ることに成功しています。

今後も他の動物園と密に連携することで、安定した飼育動物の確保・維持に努めます。

5 人材の育成

JAZA 主催の研究会や研修会をはじめ、外部の研究会や学会に職員を派遣することで、専門性の高い人材を育成します。また、飼育職員には JAZA 認定の飼育技師資格の取得を推奨しており、勤務2年以上の飼育職員および獣医師は飼育技師資格を保有しています。

さらに、接遇研修やハラスメント研修など内部での職員研修も定期的に行います。こうした内部の研修は協会職員だけでなく、ゲートやレストラン、遊園地など園内の委託業者のスタッフにも参加してもらい、来園者の満足度の向上とより良い職場環境の構築に努めます。

6. SDGs の取組について

昨今、どの事業においても求められるSDGsの取組ですが、「動物園は自然環境や野生動物の現状について考える場であってほしい」という思いから、私たちはSDGsが注目されるずっと前から様々な取組を行っています。

例えば、園内で出た剪定枝はもちろん、近隣施設や市内の企業などからも剪定や伐採で出た枝葉を動物の餌としていただいています。採れすぎた野菜や古くなったお米などもいただき餌として活用することで、産業廃棄物やフードロスの削減につながっています。

また、私たちは動物の飼育スペースの緑化はもちろんのこと園内全体の緑化に精力的に取り組んでいます。植物を育てるのには長い時間がかかりますが、継続して取り組むことで、立派な森となり、木々や土のおかげで匂いや空気が清浄化され、木陰も生まれ、快適な空間を作り出しています。

到津の森公園の特色である飼育員の手作り看板も、脱プラスチックのために木材など天然素材で作成し、時には廃材なども上手く活用しています。消防ホースやコーヒー豆の麻袋など本来廃棄されるものもいただき、動物たちの豊かな生活に活用しています。

そして何よりも、持続可能な社会を考える次世代を育むために、長年継続してきた環境教育をより一層大切にしていきます。



7 取組姿勢について

5つの基本方針の実行に当たり、次の「取組姿勢」を常に意識しながら取組を進めていきます。

(1) 自然や立地など到津の森公園の強みを生かし、ここにしかない価値を磨き上げる。

私たちは、郷土の森エリアを中心とした元々の森を大切に守るとともに、開園以来、継続して新たな木々を育て、計画的に森づくりを進めてきました。その甲斐あって、開園当初苗木だった木々が立派に育ち、20年経った現在は園全体が大きな森のようになっています。交通アクセスのよい都市部に立地しながら、緑あふれる豊かな自然に囲まれて、のびのびと暮らす動物たちや自然の美しさを感じる事が公園を作っていきます。

また、80年以上の長い歴史を持つ林間学園をはじめとして、20年以上継続してきた地域の小学校への環境学習プログラムなど、長年にわたり環境教育等を行ってきた結果、何世代にも渡り市民の方から愛され支持されてきたことは、到津の森公園の大きな強みです。今後もこういった歴史ある教育活動を継続し充実させていくことで、園の理念を指示していただき、将来にわたって多くの人々に支えていただける園を作っていきます。

今後も到津の森公園だからこそ提供できる価値を追求することで、市民のみならず自分たちのまちに到津の森公園のような動物園があることに誇りを持ち、到津の森公園があることで市民生活が豊かになるような、市民にとって身近な自然の森として愛され続ける公園を目指します。



(2) 多様な情報発信と積極的なコミュニケーションの充実を図る

動物にとっても人にとっても幸せで過ごしやすい環境を目指す到津の森公園の在り方を多くの方に理解していただくためには、到津の森公園のビジョンや園の様々な取組を丁寧に発信し続ける必要があります。また、動物園としての価値だけでなく、多彩な楽しみ方・過ごし方の提案などを効率的・効果的かつ丁寧に情報発信していくことで、来園者の増加や園のサポーターの増加に努めます。これまで来園者や到津の森公園のファン・サポーターの皆様に向けて、手作り看板やガイドイベント、ホームページのブログなどで「伝える」取り組みを行ってきました。

今後は、今まで訪れたことのない人や、そもそも「到津の森公園」を知らない人たちに
対しても園の魅力を伝えることができるよう、子どもや年配の方向けには施設にチラシを
配布する、若者向けにはSNSを活用するなど目的やターゲットに適した媒体を使用し、
効果的かつ効率的な情報発信を行います。これらの情報発信による「到津の森公園」の認
知の獲得から、関心を引くことを重要なプロセスと捉えており、そのためには興味を惹く
ような発信内容の工夫やマスメディアを利用した情報の魅力向上が必要となります。関心
をもたれやすく各種メディアに取り扱ってもらえるよう、伝える情報の差別化を図り、「到
津の森公園」にしかないような魅力や面白さの発信を行っていきます。

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

【指定管理業務】

1-(2) 安定的な人的基盤や財産基盤

ア 管理運営を行なっていくための人的基盤、財産基盤について

1 人的基盤

我々は、開園当初より到津の森公園の管理運営に携わってきましたが、特に運営の核となる飼育分野では、超大型動物や猛獣などの特定動物の飼育管理についても、専門性のある経験豊かな飼育職員が在籍しており、動物の健康管理についても、動物園の獣医として熟練した獣医師が診療業務を行える環境を確保しています。また、(公社)日本動物園水族館協会が主催する各研究会や講習会に職員を派遣することで人材の育成にも取り組んでおり、飼育職員には同協会が認定する飼育技師資格の取得を奨励することで安定した飼育レベルの確保に努めています。

その他、庶務や経理事務のほか、各種事業や施設管理等に携わってきた経験豊富な職員も多く在籍しています。

なお、協会は「公益財団法人」として、「理事会」や「評議員会」（民間企業経営経験者のほか、学識経験者や会計専門家などで構成）を設置しており、適正な園運営を行っていくためのガバナンスが確保されています。

2 財政基盤

令和5年度決算では、到津の森公園事業会計の中に経営化安定基金積立が1億1千万円あり、協会全体でも法人会計の積立などを含め約7億6千万円の正味財産があります。

また、当協会は公益財団法人のため、協会全体の収益事業利益の50%を公益目的事業（到津の森公園事業）に繰り入れ使用せねばならないとされています。そのため、協会ではその資金を指定管理事業の補填に充てる以外にも、園内の将来的な資産更新や特定事業の費用とする、特定費用準備資金等取扱規程を活用し、施設内のテーブル椅子等の老朽化に伴う順次更新、トイレのリニューアル等来園者の利便性向上のための資金とすることや、決算が黒字の際に一定額を積立て、到津の森公園30周年行事実施費用として積立てるなど、サービスや魅力向上のための費用を負担する予定です。

【魅力向上のため協会が実施したもの】



可動式遊具の寄贈



アジサイ 1500 株の植樹

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

【指定管理業務】
1-(3) 実績や経験など
ア 同様、類似の業務の実績について 1 受託施設 ○ サイクリングターミナル管理業務受託（昭和52年2月1日～平成18年3月31日） ○ 志井ファミリープール管理業務受託（昭和61年4月1日～平成18年3月31日） ○ 志井ファミリーメイズ管理業務受託（昭和62年2月2日～平成5年3月31日） ○ ひびき動物ワールド管理業務受託（昭和63年4月1日～平成18年3月31日） ○ 響灘緑地管理業務受託（平成4年4月1日～平成18年3月31日） ○ 山田緑地管理業務受託（平成7年4月1日～平成18年3月31日） ○ 白野江植物公園管理業務受託（平成8年4月1日～平成17年3月31日） ○ 水環境館管理業務受託（平成12年7月7日～平成13年3月31日、平成14年4月1日～平成16年3月31日） ○ 体育施設、市民会館及び生涯学習センター管理業務受託（平成12年4月1日～平成18年3月31日） ○ ほたる館管理業務受託（平成14年4月1日～平成18年3月31日） ○ 到津の森公園管理業務受託（平成14年4月1日～平成18年3月31日） ○ 平尾台自然の郷管理業務を受託（平成15年4月1日～平成18年3月31日） 2 指定管理施設 ○ 若松武道場管理運営業務（平成17年7月1日～平成18年3月31日） ○ 響灘緑地管理運営業務（平成18年4月1日～平成26年3月31日） ○ 到津の森公園管理運営業務（平成18年4月1日～令和7年3月31日） ○ ひびき動物ワールド管理運営業務（平成18年4月1日～令和7年3月31日） ○ 山田緑地管理運営業務（平成18年4月1日～平成21年3月31日） ○ ほたる館管理運営業務（平成18年4月1日～平成21年3月31日） イ 施設の管理運営に関する専門的知識や資格などについて 協会には、獣医師や飼育技師など動物飼育に関する資格のほか、電気工事士など施設を維持管理する上で必要な資格や専門的知識を有する職員が多数在籍しています。 <資格例> ※のべ人数 1 動物の飼育管理に関して ○ 獣医師 3名 ○ 飼育技師（日本動物園水族館協会認定資格） 20名 ○ 博物館学芸員 4名

2 環境教育に関して

- プロジェクトワイルドエデュケーター 1名
(公園財団実施の自然環境教育プログラム指導者養成講座修了者・環境省、環境人材育成・認定等事業登録資格)
- 自然観察指導員(日本自然保護協会登録) 1名
- 自然体験活動指導者(全国体験活動指導者認定委員会) 1名
- 高校教諭(理科) 1名
- 小学校教諭(理科) 1名
- 博物館学芸員は動物の飼育管理に計上

3 学位者(生物関連)

- 理学修士 1名
- 動物応用科学修士 1名

4 植栽管理に関して

- 1級造園施工管理技士 1名
- 自然再生士 1名
- チェーンソーを用いる伐木の業務特別教育修了者 15名
- 刈払機作業安全衛生教育修了者 116名
- 造林作業指揮者安全衛生教育修了者 1名
- 監理技術者(造園工事業) 1名

5 施設管理に関して

- 第1種電気工事士 1名
- アーク溶接特別教育修了者 2名
- 2級土木施工管理技士(土木) 1名
- ガス溶接技能講習修了 1名
- 自由研削砥石の取替特別教育修了者 8名
- 振動工具取扱作業安全衛生教育修了 17名
- 丸のこ取扱作業従事者安全衛生教育修了 12名
- 足場の組み立て作業従事者特別教育修了 1名

6 化学物質等取扱に関して

- 特定化学物質等作業主任者技能講習修了 1名
- 危険物取扱者乙1～乙6種 各1名
- 毒物劇物取扱者 1名
- 有機溶剤作業安全衛生教育修了 1名

7 特殊車両系

○ 建設機械関連

車両系建設機械（整地等）技能講習修了、車両系建設機械（解体用）技能講習修了
車両系建設機械（基礎工事用）技能講習修了、コンクリートポンプ車運転特別教育修了
締固め機械運転特別教育修了、車両系建設機械（整地等）特別教育修了

○ 荷役運搬機械関連

フォークリフト運転特別教育修了、不整地運搬車運転技能講習修了、移動式クレーン運転士、ショベルローダー等運転技能講習修了

8 その他

ボイラー取扱技能講習修了、潜水土、高所作業車運転技能講習修了、遊戯施設の運転者・運行管理者等講習会修了

また、到津の森公園開園以来、長年、その管理運営に携わり、ノウハウを蓄積してきた経験豊富な職員や技術系有資格者が在籍しており、今後の市の整備計画による新規の展示動物の飼育管理やそれに伴う施設の新設にも十分対応が可能です。今後も引き続き、適正な園の運営を行います。

※ 職員の配置等については、「2－（5） 管理運営体制など」において記載しています。

ウ 共同事業体により管理運営を行なう場合の役割・責任分担等について

該当なし

欄が不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

【指定管理業務】

2-(1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み

ア 施設の管理運営方針について（事業計画）について

【到津の森公園入園者目標数】

項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
入場者数	38万人	38万人	39万人

1 施設の管理運営方針について

来園者の方々が、快適なひとときを過ごせるようにするためには、「安全確保」「衛生管理」は必要不可欠な要素であり、職員一人ひとりが順守することで施設の管理運営を行います。また、来園者からのニーズを把握し、より活用しやすい施設へと改善を行うとともに、今後検討すべき課題についても積極的に取り組んでいきます。

(1) 安全確保

- ① 点検マニュアルに沿って、日々職員による巡回点検のほか、定期的に業者による保守点検などを行います。
- ② 国土交通省が示している「都市公園の安全点検に係る指針（案）」や「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂第2版）」等に沿って施設や遊具の点検を行います。
- ③ 不具合が発見された場合は、直ちに現地確認を行い、軽微なものであれば早急に補修等を行います。
- ④ 大規模な修繕等が必要な場合については、使用中止措置などを行うと同時に、ただちに市へ報告を行い、今後の対応を協議します。

なお、動物獣舎、樹木、園路、遊具等については経年劣化等により改修が望ましいものもあるため利用者の安全性を最優先に考え注意を払いながら運行すると同時に、北九州市と連携を密にしながら、改修・改善に向け取り組んでいきます。

(2) 衛生管理

- ① 園内施設や通路などについては、委託業者による清掃だけでなく、上記の巡回点検時やその他用務等で職員が園内を通行する際に必ずゴミ拾いを行うこととし、「ゴミのない美しい公園」を目指します。
- ② 利用頻度の高いトイレ、ベビールームや休憩所等は、常に清潔な状態を保持できるよう入念に清掃、巡回を行い、使用済みオムツを真空パックし匂いを軽減するゴミ箱を導入するなど利用者に不快感を与えない環境づくりを心掛けます。また、男性用サニタリーボックスの設置や男性も利用できるようにベビールームを改良する等利便性

向上に努めます。

- ③ 衛生病害虫獣の防除と早期発見に努め、発生した場合は早急に駆除します。
- ④ (公社)日本動物園水族館協会が発信する各種情報や国、県、畜産関連団体が発信する情報を常に把握することで人と動物の共通感染症やの予防対策を行います。

2 事業計画について

来園者の方々に満足していただき、またそれがさらなる来園者拡大・到津の森公園に対する支援拡大に繋がっていくよう、施設の設置目的等も念頭に置きながら、次のように事業を展開していきます。

なお、これらの事業を効率的・継続的に取り組めるよう、休日にご家族や友人などと訪れる来園者、平日は学校利用など団体で訪れる来園者を主眼に置いたサービスを提供していきます。

(1) 集客広報型事業

テレビや新聞を賑わせる動物や季節の話題は多くの方が興味を持ちます。マスコミに話題提供を行い、多くの方々に興味を持っていただける事業を実施します。

また、ホームページ、Facebook、X、YouTube、Instagram にてタイムリーな情報発信を行います。

【これまでの実績例】

- ITOZU YORU ZOO(夜の動物園)



- 季節のフェア（季節の移り変わりを感じられる事業をフェア形式で実施するもの）
あじさいフェア、紅葉フェア、到津の森のお正月、ミモザフェア など



- 企画展（地域のアーティストや動物をテーマにした作品展示などを行うもの）



- 動物園の取り組み紹介（動物たちの生態や飼育員の取り組みについてなどわかりやすく展示）



（２）多人数対応型事業

魅力ある動物展示・ガイドのほか、ロバ乗馬や餌やり、モルモットのふれあい教室などがベースとなります。多くの来園者を対象に、動物とのふれあいを通して命のあたたかさを感じたり、飼育員による動物の解説を通して動物の生態や特徴を楽しみながら学べるものを提供しています。なお、動物ガイドは固定せず月替わりで飼育作業やほかのプログラムなどを配慮して開催しています。また、事業内容は毎年見直しを行い、より魅力的なもの・効果的なものを実施するとともに、動物福祉に配慮した内容とします。

【これまでの実績例】

- 動物定例事業（来園者のピーク時間帯に実施し、多くの方に参加していただけるもの）
動物ガイドなど
- 動物の営業活動（有料で行っている人気の事業）
ロバ騎乗や動物への餌やり、モルモットふれあい教室 など



（３）講座体験型事業（一般来園者向け環境学習プログラム）

自然環境教育施設として、動物の生態やそれを取り巻く自然環境について関心を深め、正しい理解が得られることを目的として実施するものです。飼育職員と一緒に動物を観察したり、家族やグループで工作やグループワーク等を行い参加者が動物の生態や生息

環境について学び、考えるプログラムを実施しています。

また、参加者とともに、動物の理想の飼育環境について考え、獣舎の整備を行うなど、市民とこれからの動物園を一緒に考えながら、作るイベントを行っています。市民が一緒に動物園について考え、親しみ、ともに歩んでいけるイベントとして今後も継続していきます。

【これまでの実績例】

- わくわく体験教室
- サル山緑化計画
- みんなで育てる動物舎



(4) 自然観察型事業（一般来園者向け環境学習プログラム）

豊かな自然が残る郷土の森を活かして、身近な自然や生態系について知り、考えを深めるとともに、自然とのつきあい方を学ぶもの。春・夏・秋は生き物採集を行い、それらを観察しながらオリジナルの図鑑を作ります。冬は公園内にやってくる野鳥の観察などを行っています。これらに関しては、10年近く継続して行っているプログラムであり、多くの参加者に自然と触れ合い、興味を持っていただくきっかけとなっています。生き物そのものだけでなく、それらを取り巻く環境にも目をむけてもらうため採集だけではなく、ネイチャーゲームを取り入れた自然観察や生き物の集まる環境づくりなども行い、園内の自然環境を活用してさらに活動の幅を広げています。

また、園内にはアメリカザリガニ（条件付き特定外来種）の侵入、定着が確認されています。現在問題となっている外来種問題への意識向上を促し、教育普及啓発するために、一般来園者と共にプログラムを通じて対策を講じていきます。

これらの活動内容を郷土の森周辺の看板や里のいきもの館などで紹介し、身近な自然についてより多くの来園者に伝え、興味を持っていただけるように図っています。

【これまでの実績例】

- 里山いきものがかり
- 到津の森調査隊
- 野鳥観察会
- ビオトープでザリガニとり！



(5) 教育支援事業（一般団体・学校団体向け環境学習プログラム）

小学生などの団体に対し、動物の生態学習や動物ガイド等をパッケージ化し、自然環境教育を行うものです。毎年多くの申し込みがあり、大変需要が高いものになっています。

今後は、リモートでの配信等も取り入れながらより多くの団体に対応できるよう努めていきます。

近隣の小学校には「長期学習プログラム」として、さまざまな学年で年間を通して複数回利用していただいております。先生方の声を取り入れながら、要望に応じて新たなプログラムの開発にも着手してまいります。

近年の学校からのニーズに応えるべく、「飼育員」「獣医師」という職業を活かしたキャリア教育への参入（出張講座等）にも取り組んでいます。

また、動物園は動物に関する教育を行う場であるとともに、調査・研究を行う場でもあります。この場と教育活動との連携を図るべく、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）を含めた高校との共同研究等にも要望に応じて取り組んでまいります。

中高生の職場体験、大学生の博物館実習、獣医学実習の受け入れ、市民センター、学校等へ講師として職員派遣等も行っています。さらに平成19年より北九州市立大学での講義「動物のみかた」を受け持っており、毎年後期は週に一回、職員が大学での講義を行っています。



(6) 支援醸成型事業

到津の森公園に魅力や関心を持っていただいた方々が、「また来たい、もっと居たい、ずっと支えたい」といった気持ちになり、またその気持ちをずっと維持していただけるような事業を行うとともに、より魅力的な新サービスの開発に努めてまいります。

友の会やサポーター会員限定で飼育体験を行うなど、通常のガイドよりもコアな内容が楽しめる飼育員によるガイドツアーを行うなど、日ごろ支援していただいている会員の方に感謝の気持ちを伝えるとともに、興味関心を高めさらなる支援につながるような取り組み

を行っています。

【これまでの実績例】

- ファン感謝祭イベント（春と秋）
- バックヤードツアー、体験ツアー
- 飼育員体験、獣医体験



（７）地域還元型教育事業

毎年、市内近郊の企業や大学と協力してドリーム・ナイト・アット・ザ・ズーを開催し、障害のあるお子さんとその家族を招待しています。誰にでも気兼ねなく来ていただく機会をつくるとともに、ユニバーサル意識の向上、地域全体で障害への理解を深めてもらうことによって、すみよいまちづくりとさらなるSDGｓの達成に貢献していきます。

また、北九州市学校飼育動物支援協議会として、北九州市動物愛護センター、北九州市教育委員会、北九州市獣医師会とともに市内の小学校および幼稚園の動物飼育をバックアップし、希望する学校に到津の森公園で生まれた健康なモルモットを譲渡しています。毎年モルモット飼育校の教員を招いて学校飼育動物支援協議会のシンポジウムも行っています。



（８）保全事業

動物園として希少種の繁殖に取り組み種の保存に協力するだけではなく、多角的に保全事業に取り組むため、国際レッサーパンダデーや国際テナガザルデー、世界野生生物の日などに合わせ普及啓発のための特別イベントを行っています。

また、国際レッサーパンダデーにはイベント収益寄付事業として、オリジナルグッズの製作販売や募金活動を行い、その収益をRED PANDA NETWORKに寄付しています。野生動物の保全に貢献したくても実際には方法がわからない市民の方に実感を得ていただくなど、園の基本理念である「かけがえのない自然やいのちを世代を超えて未来へつなぐ」取り組みを引き続き行っています。



(9) 産学連携及び他団体との共同事業

北九州市立いのちのたび博物館やスペース LABO、福岡県営中央公園など近隣施設と共同イベントの実施や相互協力を行っています。

また、近隣の大学等と連携してイベントの企画・実施を行うほか、他団体イベントを積極的に誘致し、イベント参加者に当園をPRするとともに、当園を利用したことのない客層へのPRを行います。

【これまでの実績例】

- いのちはZOOっとつながっている（いのちのたび博物館）
- グリーンジャズミュージックフェスティバル（福岡県営中央公園）
- 姿見の池ライトアップ(西日本工業大学)
- あるコス(コスプレイベント)



(10) 調査・研究事業

飼育動物に関する調査・研究をおこなうことで、さらなる動物たちの飼育技術や動物に対する知識の向上に努め、この調査研究から得られた知見を教育活動につなげていきます。

また、「市民と自然の窓口」として飼育動物だけでなく、園内の自然環境（生物相など）の調査をおこない、その変化を記録するとともに、得られたデータを生かして地域に根差した自然教育活動を行っています。これによって、身近な自然に対しての意識向上、保全につなげていきます。

里のいきもの館で国内希少野生動物種に指定されているセボシタビラ（北部九州のみに生息するタナゴの仲間）を飼育している。海外の希少動物種だけでなく、こうした国内・地域の希少動物種の域外保全にもとりくみ、飼育管理や生態に関するデータの蓄積、保護・教育普及啓発に努めています。

3 エリアごとの動物管理計画について

到津の森公園では、来園者の方々に動物の生息環境などについて、より知識を深めていただくことなどを目的に、動物の生息地ごとにエリアを区分し展示を行っています。

我々は「生態的展示標準（協作成）」をモデルとし、各展示エリアのコンセプトにあった展示水準の維持改善に努めていますが、一方、より効果的な展示を行っていく上では、エリアごとに適正な展示数を維持することも重要です。

そのためには、動物の繁殖調整や他園との動物移動（導入、交換、放出）なども必要です。これらについては、動物園をめぐる環境や来園者ニーズ、あるいは「種の保存」といった観点を踏まえつつ、（公社）日本動物園水族館協会などとも連携の上、毎年「動物展示飼育計画書」を作成し、市と協議しながら計画的に進めていきます。

【これまでの実績例（令和元年～6年度）】

19種29点の動物を導入

ライオン、ミドリコンゴウインコ、マンドリル、マサイキリン等



また、動物福祉の向上を目指して、動物の生態、特性に合った獣舎の改修を行い、より魅力的な動物の展示につなげます。

【草原の世界】

草食動物、それを餌とする肉食動物と周辺に集まる小動物がいるアフリカサバンナを再現するために、群れや家族単位の展示を心がけており、います。観覧場所により変わるパノラマ風景は草食動物から樹木を保護したり、周辺植栽の演出によって生まれています。



【林床の世界】

木々が茂る林の中で平地や水辺に集まる動物が生活する環境を再現するために、獣舎を感じさせない森の中の池に集まるアジアゾウや竹やぶから現れるアムールトラ、樹木を模したタワーを行き来するチンパンジーの家族、色鮮やかなマンドリルや個性豊かな鳥たちの活き

活きとした姿が見られるようにしています。



【樹冠の世界】

熱帯雨林にいる樹上生活のサルや鳥たちがいるジャングルを再現するために、展示場の内外への樹木の配置により重厚な施設を隠しつつ、小屋や遊具、餌箱をデッキ上部に配置することで、来園者の視点となる 5.5m のデッキ部へ動物たちを誘導しています。



【郷土の水辺、郷土の森林、里のいきもの館】

緑豊かな森の木々に囲まれ、身近な小動物たちのいる郷土の森を保存、活用するために、自然観察体験ができるよう、ステーションとなる里のいきもの館での生体展示や観察事業を始め、ウォークインケージや里山の演出のある施設展示で郷土のいきものを中心とした展示を行います。



【ふれあい動物園】

身近な小動物たちとのふれあいを通して生命の大切さを学ぶ場となっています。特に子ども利用が多く動物と直接接触するため、清潔で安全・快適に動物たちとふれあえるよう十分な人員を配置し、監視や巡回、指導等を行いながら運営を行います。



【サル山】

群れで生活するサルの行動観察や餌やりを通して、集団社会の形成を学ぶ場となっています。老朽化しているため新たな施設づくりをイメージしながら、具体的な提案ができるようニホンザルと樹木の関わりについて研究を進めるべく、「サル山緑化計画」と題して様々な種類の植樹実験に取り組んでいます。



【マダガスカルゾーン】

エリマキキツネザル舎、ワオキツネザル舎共に一階の檻の外側園路からはもちろんのこと、特徴的な生態を観察できるように、二階の観覧デッキからガラスビュー越しに獣舎内を見下ろすことができます。

マダガスカルの動物を通じて環境について考える場として活用していきます。



【園内に生息する小動物の保全と外来種対策】

都心部にあって豊かな自然環境が残る到津の森公園には、野鳥やチョウが飛来し、また園内にはトカゲやカエル等の小動物、昆虫なども生息しています。これらも重要な展示動物と考え、生息環境の保全に努めます。

4 エリアごとの植栽管理計画について

動物展示と合わせて、花木などは自然を感じることで重要なツールであり、自然環境教育の一方の柱ともなるものです。このため、植栽エリアについて身近な自然が感じられる「郷土の自然エリア」と、動物たちの生息地が感じられる「世界の自然エリア」に分けるとともに、「ふれあい動物ゾーン」やその他エントランスなどでは、安らぎを与えられるような植栽を配置していきます。

具体的には我々が作成した「年間植栽計画」に沿って実施しますが、来園者の方々が展示動物の生息環境に自然に入り込んでいけるような景観が演出できるよう取り組んでいます。また、市民が到津の森公園に長く愛着を持っていただけるよう、春はミモザ・シダレザ

クラ、初夏はアジサイ、晩秋にはモミジと季節ごとの見どころスポットを設け、1年を通して来園者に色鮮やかな植栽を楽しんでいただけるように、計画的な植樹や剪定等の維持管理に努めます。

除草・剪定は、年間作業スケジュールや対象エリアを図示した「植栽維持管理マニュアル（協会作成）」をもとに計画的に行っていきます。併せて、協力団体によるボランティアが樹木の剪定、花壇の植え付け、フラワーポットの整備等も連携して行っていきます

【郷土の自然エリア：郷土の森林、郷土の水辺、里山ゾーン】

既存樹木の保全を第一とし、老朽化した樹木の世代交代等は適宜剪定していきます。老朽化した高木は適宜剪定することで若返りを図り、樹洞（ウロ）や腐朽、枯れ込みの発生した樹木は剪定等により適切に管理していきます。新植栽木は、既存樹木のイメージを阻害しないものとし、スダジイ、ウラジログシなどの常緑樹を中心にサクラやモミジなど季節ごとに入園者の目を楽しませてくれるものや、展示ケースの周辺には展示動物に対し、夏には緑陰、冬には木洩れ日を提供するなど、演出性の高い落葉樹などを植栽していきます。また、郷土の水辺周辺では湿性草木や食餌木のミソハギ、キショウブなどの植栽を加えることで、水鳥などの小動物の誘引を図ります。里山ゾーンでは二次林、雑木といった植栽で里山を演出します。また、庭先の生垣など人工的な植栽で自然に人の手が加わった雰囲気作りを行い、サクラ、カキノキ、スダジイ、カシ、クヌギ、アジサイ（※令和5年度北九州市どうぶつ公園協会設立50周年記念事業として1,500株のアジサイを植樹しました）、モミジなどを植栽します。こうした事で、園内に生息している昆虫やカエル、鳥類などの生物の多様性を保全し、自然観察会や体験学習などに活用していきます。



【世界の自然エリア】

（1）樹冠の世界

より樹高の高いものを多く配置することで、樹冠の景観を演出します。現況の照葉樹を活用しつつ、常緑樹を補植することにより、熱帯樹林の鬱蒼とした景観を作りあげます。

また、基本構成樹種は照葉樹ですが、クス、ヤマモモ、タイサンボクなどを園路際に点景として植栽します。



（２）林床の世界

ゾウとトラのパドックにおける水辺の演出にあわせ、熱帯雨林に調和するヤシやバショウを中心とした明るく開けた空間を演出します。



〈３〉草原の世界

遠方まで見渡せる草本を中心に来園者の集う箇所やパドック内には、日影ができる高木を適宜植栽し、また、アカシア、ネムノキ等のマメ科の植物とパンパスグラス等のイネ科の草本を用いることで草原の世界を演出します。



（４） マダガスカルゾーン

常緑樹を基本に植栽し、動物たちが建物全体を立体的に自由な行動ができる植栽配置と、自然な空間を演出しています。



【ふれあい動物園ゾーンなど】

（１） ふれあい動物園ゾーン

サクラ、ハナカイドウ、ヒトツバタゴなど春には花が咲き、夏には緑陰を生じる花木を中心に植栽します。



(2) 園地ゾーン

開放感のある芝生広場など明るく開けたイメージを演出するとともに、快適な休憩や散策が楽しめる緑陰を設けます。また、四季折々の花などが楽しめる雰囲気づくりを行い、サツキやツツジ、サクラ、モミジ、シマトネリコ、ケヤキ、アカシアなどを植栽します。



(3) 管理ゾーン外周

周囲からの景観に配慮し、現況木を保全しつつ、管理ゾーン外周にスタジイ、カシ、ヒイラギモクセイなどの高木や生垣、低木を使用した遮蔽植栽を行います。



(4) その他

草原の世界を囲むエリアにミモザ・アガパンサス、観覧車下から芝生広場までの園路沿いにシダレザクラ、郷土の森林エリアにアジサイ・モミジ等、そのエリアの景観を損なわずになおかつ季節ごとに様々な花々を楽しめるようなエリアづくりを引き続き行います。



【園内に自生する植物の管理】

園内に自生する植物も季節や自然を感じ、園内の景観を形成する上で重要だと考えます。これらの植物も適切に保全すると共に、景観に配慮しつつ昆虫の草食となる植物や昆虫の密源となる花苗の植え付け、野鳥を誘引する食餌植物の植え付けを行います。また植栽管理で発生した枝葉等については、飼料としての利用や小動物の住処（エコスタック）造りに利用します。



5 環境学習プログラムについて

自然環境教育の主軸としてこれまで多くの実績を重ねてきましたが、今後もさらにプログラム内容を進化させるとともに、より多くの方々にプログラムが提供できるように努め、自然環境教育施設としての役割を果たしていきます。

(1) 一般来園者向け環境学習プログラム

動物や自然環境について楽しく学べるプログラムとして、「講座型」、「自然観察型」（例：到津の森調査隊）、「ガイド型」（動物舎前で各種随時実施）、「体験型」（例：うんちで紙すき、飼育員体験、動物の遊具作りほか）、「ウォークラリー型」（各種季節イベント等）など多くのものを実施してきました。

一般向けの大きな特徴は親子など家族単位で体験できることです。「楽しみながら」学習のきっかけを提供し、体験後は動物の生態やそれを取り巻く自然環境について正しい理解が得られ、家庭に戻っても家族で話が出来るとようなものを目指しています。

少人数制のものも多いため、ホームページや看板等でプログラムを紹介し、多くの来園者の方々に知っていただくとともに次回参加の参考になるようにしています。

講座型やガイド型のプログラムでは、大学の先生や研究者を講師として招き、協力して行うことでさらに質の高いものを提供できるようにしています。

また、アンケートをとり参加者のニーズを調査するとともに、内容や方法を見直しより効果的なプログラムを開発、検討しています。

(2) 一般団体向け環境学習プログラム

遠足などで訪れる少人数グループから、幼稚園・保育園、各学校その他企業遠足などの団体を対象に、学校向け環境学習プログラムの一部を抜粋したものほか、それぞれのニーズに合わせて柔軟に対応したものまで、これまで数多く実施してきました。

プログラムを通して、生命の大切さや、ひいては自然環境への理解へとつなげていきます。（例：主要動物ガイドツアー、バックヤードツアー、餌やり体験、動物や仕事についてなど団体の要望に応じた講話など）

(3) 学校団体向け環境学習プログラム

教育支援事業の主軸として、市内および近郊の小学生（団体）を対象に、教科書の単位と関連した独自の環境学習プログラムを提供しており、座学と園内での体験活動を組み合わせた約90分のプログラムを実施しています。平成17年度から継続して行っており、リピーターの学校や先生も多く、毎年募集校数が埋まる人気です。



【これまでの実績】

平成17年～令和5年までの実績 774 校 59,390 人

到津の森公園のプログラム終了後、引き続き午後にもプログラムを希望した学校には、「北九州市ほたる館」などの自然環境施設と連携して、より広がりのあるプログラムを提供できます。(例；どうぶつとなかよし、どうぶつの赤ちゃん、獣医さんと飼育員さんなど)

また、長期間連続した学習を希望する学校には相談に応じながら、個別カリキュラムの策定、提供を行っており、地元の泉台小学校とは平成17年から継続して行っています。

今後は、継続的なプログラムの見直しや開発を行うとともに、小学校高学年や中高生向けプログラムの開発やワークシートの活用などによる、プログラムの実施を検討していきます。

さらに、対象を近郊の学校にも広げ、多くの児童に学んでもらえるよう計画します。

イ 政策支援を図るための効果的な取り組み

(市の政策を支援することが業務内容に付加されている場合)

該当なし

不足する場合は、同様の書式で別紙（A4版）を作成してください。

《様式11》